

## 寄稿

## u-Japan政策の概要



吉崎 正弘 (よしざき まさひろ)  
総務省 情報通信政策局  
総合政策課長

## 1. u-Japan政策の背景

これまで、我が国においては、2001年1月に策定されたe-Japan戦略に基づき、2005年までに「世界最先端のIT国家」となることを目指し邁進してきたところです。今後は次のステップとして、ブロードバンドが利用できる環境を整備するだけでなく、有線から無線までICT (Information and Communications Technology) を生活や産業の様々な局面で積極的に利活用して、我が国が抱える社会課題の解決や期待の実現に貢献し、社会に役立たせることが求められています。

事実、情報家電、IPv6\*1、電子タグ、ブロードバンド、デジタル放送等、我が国の強みであるICT基盤技術が着実に実用化・汎用化してきているとともに、それらを組み合わせて、食品トレーサビリティ、介護・福祉システム、ホームセキュリティシステム等の先駆的なICTの利活用方法の開発も進展してきています。

そこで、総務省としては、このような社会からの期待と要請に応えるため、2004年12月に「u-Japan政策」を策定したところです。

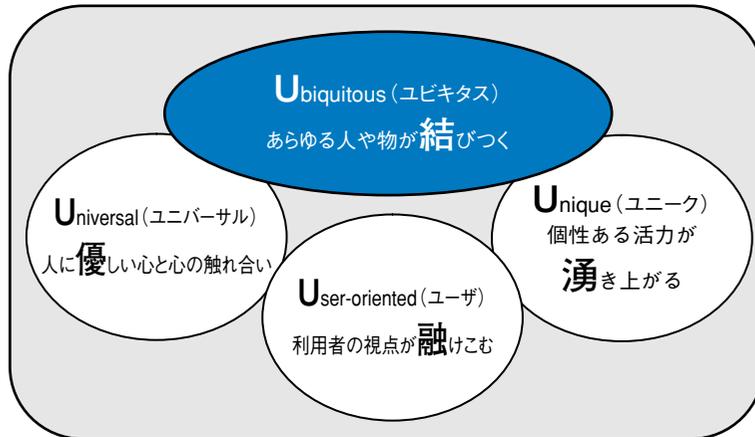
## 2. u-Japanの理念と基本思想

u-Japanとは、2010年に向けて実現を目指す次世代のICT社会のことで、「u」は「Ubiquitous」を表し、具体的には、草の根のようにICTが生活の隅々まで融け込み、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークや機器を意識することなく簡単に使える社会のことです。

そして、そのようなICT基盤がもたらす成果として、「[Universal]」「[User-oriented]」「[Unique]」の3つの「u」が達成されることが期待されています (図1)。

「[Universal]」とは、「すべての人に優しい」ことを意図し、「ユニバーサル・デザイン」と言われるように、高齢者や障害者も含めて誰でも簡単にICTが使える社会を想定しています。

図1 u-Japanの理念：一つの「U」と三つの「U」



「User-oriented」とは、「利用者視点を重視する」ことを意図し、これまでの供給者側主導のシーズ先行的な発想ではなく、利用者のニーズや利便性をより強く意識した商品やサービスが広く普及する社会を想定しています。

「Unique」とは、「個性や活力が湧く」ことを意図し、これまでの画一的な社会から脱し、独創的なビジネスやサービス、さらには新しい社会システムや価値観が次々と創出され、個性豊かに活性化された社会を想定しています。

以上、草の根のように生活に溶け込んだICT環境の下で、創意ある利活用によって全く新しい価値が次々に創発される社会の到来が期待されています。

### 3. u-Japan政策の概要と目標

2010年までにu-Japanを実現するために、総務省では以下の3つの観点から重点戦略を策定しています（図2）。

#### (1) ユビキタスネットワーク整備

1つ目は、「ユビキタスネットワーク整備」であり、具体的には、これまでの有線を中心としたブロードバンド化にとどまらず、有線・無線のシームレスなアクセス環境を整備するととも

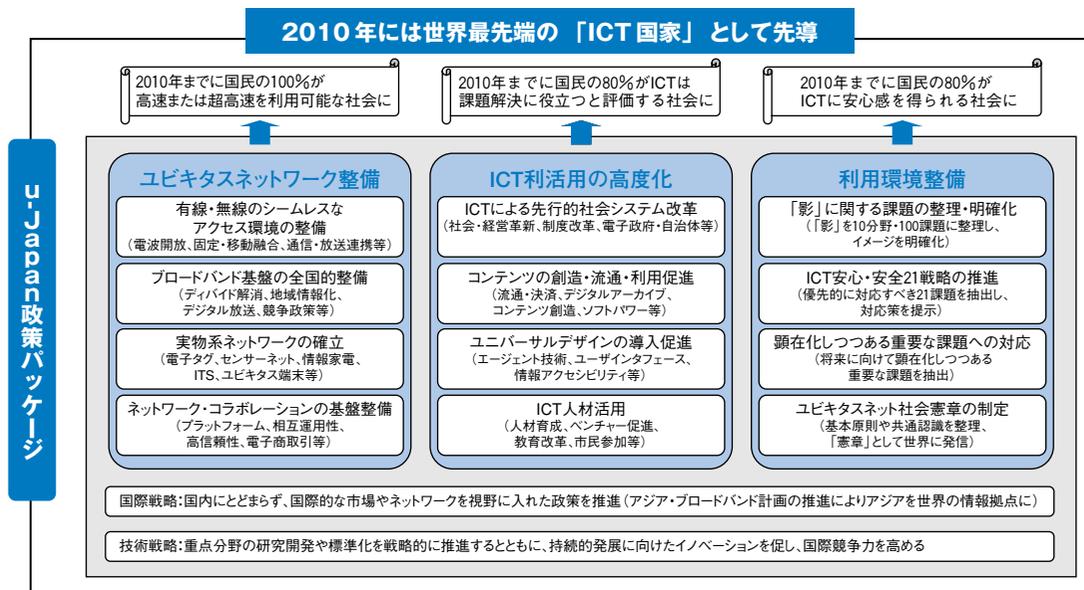
に、引き続き、都市と地方の間で生じているデジタル・デバイドを解消するため、ブロードバンド基盤の全国的整備を推進します。また、これまでネットワークとは全く無縁であった家電製品や野菜・医薬品等をネットワークに取り込むため、家電製品の情報家電化や電子タグやセンサーネットワーク等の開発を推進します。そして、そのような環境の下では、様々な主体・ネットワーク・サービス等による円滑で効率的な連携や協力が不可欠であることから、認証・課金・決済等のプラットフォームの開発など、ネットワーク・コラボレーション基盤を整備します。

それらにより、目標として、2010年までに国民の100%が高速または超高速ネットワークを利用可能とすることを目指します。

#### (2) ICT利活用の高度化

2つ目は、「ICT利活用の高度化」で、これまでの情報化促進の視点からの利活用から大きく踏み出し、社会課題を解決する手段としてICTを積極的に利活用していくため、ICTを利活用しやすい社会に変革するとともに、コンテンツの創造・流通やユニバーサル・デザインの導入促進、人材の育成等の方策を推進していきます。

図2 「u-Japan政策パッケージ」の全体像



そして、目標として、2010年までに国民の80%が「ICTは課題解決に役立つ」と評価する社会になることを目指します。

### (3) 利用環境整備

3つ目は、「利用環境整備」で、ICTが国民生活に広く普及浸透するにつれて、プライバシーや情報セキュリティ等の不安や障害が意識されるようになることから、これらの問題を未然に解消するため、利用環境整備の抜本的な強化と具体的かつ包括的な対策を実施します。

そして、目標として、2010年までに国民の80%がICTに安心感を得られる社会になることを目指します。

なお、「利用環境整備」においては、現在だけでなく将来において顕在化する「影」の問題や障害を解決するため、ユビキタスネット社会ならではの「利益」と「不利益」の存在を認識した上で、「利益」を最大化し、「不利益」を最小化する「指針」として、「ユビキタスネット

社会憲章」を提示しています。

## 4. 今後の方針

総務省としては、このu-Japan政策を着実に実施していくために、2010年までの具体的なスケジュールと成果目標を明記した31項目からなる工程表を策定しました。今後、2005年を目標としたe-Japan戦略に続く次期国家戦略の中核に位置付けられるよう働きかけていきます。

また、国際社会に対しては、ICT分野におけるフロントランナーとしての意識の下、WSIS (World Summit on the Information Society) 等の国際会議において、積極的に「u-Japan」のコンセプトや「ユビキタスネット社会憲章」を発信することにより、世界中の人々がICTを安心・安全に利用して快適に暮らせる社会が実現できるように貢献して参りたいと考えています。

\*1 次世代インターネット・プロトコル (IP)